

日 時 令和6年12月12日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
防災管理室長	山 口 祐 宏	企 画 課 長	山 口 俊 英
財 政 課 長	福 士 牧 人	福祉総務課長	木 立 健 太 郎
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	健康推進課長	齋 藤 誠
介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千 枝 子	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁
学校教育課長	西 塚 啓	黒石病院事務局長	工 藤 春 行

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和6年12月12日(木) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 事	秋 田 麻 尋

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番八戸実議員及び11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

（議長退席、副議長着席）

午前10時02分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

1番後藤隆夫議員の質問を許します。1番後藤隆夫議員。

登 壇

◎1番（後藤隆夫） おはようございます。自民・公明クラブの後藤隆夫です。

今年も1年が過ぎようとしています。皆様にはどのような年でしたでしょうか。黒石市もこの1年、たくさんのイベント、行事がありました。黒石さくらまつり、ねぶた祭り、黒石よされ、こみせまつり、10市大祭典in黒石、フル・ベジ・フェス、中野もみじまつり、りんごまつり等、多くの人でにぎわいをもたらしました。また、市制70周年に合わせ、黒石市役所のまちセンターのオープン。関係各位には大変御苦労されたことと察します。ありがとうございました。

さらには、我が市の産業でもあるりんご、米にも大きな被害もなく、実りの秋を迎えたことと思います。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、災害についてお聞きします。

今年も全国を見れば、地震、豪雨による災害が発生しております。元日の能登半島地震、復旧の進まぬ間に豪雨災害、山形県の豪雨災害、関西でのいよいよ南海トラフ地震かと思わせるような地震、被害はなかったものの、青森県でも90年以來の陸奥湾を震源とする地震等、災害はいつどこで起きるか分からないというのが現実です。

特に、関西での地震のときは、1週間以内に南海トラフ地震が起きる可能性が高いとの報道もあり、都心のスーパーの米棚には米が並んでいない状態に陥りました。それだけではないと思いますが、幾つかの要因が重なったことだと思えます。

いずれにせよ、情報によって人は自分の身を守る行動に出るのです。

そこで、市は災害時、また、災害が発生するおそれがある場合、第2回定例会の一般質問でもお聞きしましたが、再度お聞きします。

ア、市民にどのような手段で伝達するのか。イ、避難者をどのように避難所に誘導するのか。ウ、各避難所での物資は十分あるのか。

東日本大震災、能登半島地震を見ても、避難所の状況は何一つ変わっていないように思われます。各自治体が人ごとと考えているのではないのでしょうか。当市はそうではないと思いますが、能登半島地震で災害関連死が、災害でお亡くなりになった数を超えているのです。阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓が全く生かされていないことを物語っていると思います。

そこで、各避難所に収容人員分の物資を置く必要があると考えます。トイレ、暖房器具、照明、糧食、水等々、人が生きるために必要な衣・食・住を充実させてほしい。

次に、防災についてですが、最近、県内各地で防災訓練が行われているように思われます。当市でも市総合防災訓練、各地区での防災訓練と行われています。先月も市では、11月5日及び11月20日には防災無線及び黒石市防災アプリでの訓練、11月15日に青森県全体での防災訓練がありました。この訓練で市民はどれくらい承知していたのでしょうか。

ア、防災無線は各地区の公民館に設置しておりますが、近くの住民にしか聞こえず、公民館から離れた住民には全く聞こえない状態です。全市民に聞こえるよう防災無線を増やしていただきたい。

イ、黒石市防災アプリのスマートフォンへの登録の働きかけはどのようにされているのかお聞かせください。

ウ、防災マップの見直しをするべきではないか。現在の防災マップには、避難所の名称が変

わったり、水難時避難できない場所があり、代替場所の明記がされていないなど、見直しをする必要があるのではないかと思います。

これで壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 後藤隆夫議員にお答えいたします。私からは、災害発生時の対応についての、市民への伝達はどのように行うのかについて答弁させていただきます。

市民への災害時における情報伝達といたしましては、黒石市防災情報システムで各地区の公民館に設置しております防災無線や広報車での巡回により住民へ周知することとしております。

また、本市の防災アプリをスマートフォンに登録することで、防災無線での放送を聞き逃した場合や市外及び県外に在住している方でも、市内に住む家族の緊急情報を文字表示で確認することができます。このことから、今後も防災アプリの登録を積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、災害発生時の対応についてと防災についてお答えさせていただきます。

災害発生時の対応についての、避難者をどのように避難所へ誘導するのかということですが、避難所を開設することとなった場合、歩行可能な避難者は直接避難所へ避難しに来ると思われませんが、歩行が困難な要配慮者の避難につきましては、家族の方または地区協議会や自主防災組織などが協力し避難所へ搬送することとしております。

今後、令和8年度をめどに、要配慮者を誰がどのように、どこへ搬送するのかをより明確にした個別避難計画を担当部局において策定していくこととなります。

続いて、各避難所での物資は十分にあるのかという御質問です。

市では、500ミリリットルの飲料水を6384本、電動式簡易トイレを19台、段ボール組立て式トイレを25台、トイレ用のビニール処理袋を5880枚、トイレトペーパーを456ロール、毛布936枚などを備蓄しているほか、避難拠点となる10地区公民館・地区センターには、段ボールベッドを261個、間仕切りを644枚配付しております。そのほか、各自主防災組織においては、自主防災組織育成補助金を活用し、備蓄品や防災資機材を整備しております。

また、必要となる食料などの物資につきましては、災害時における相互協力に関する協定を

結んでおります紅屋商事株式会社、株式会社ユニバースから供給を受け、各避難所へ配送することとしております。

次に、防災についての、防災無線を増やせないものかということでございますが、現在、本市には市役所、黒石消防署、10地区公民館・地区センターなど計16か所に防災無線を設置してございます。

防災無線については、音声が聞こえづらいという声があることは認識しておりますが、増設には相当な経費を要することから、もっと多くの方に防災アプリを登録していただけるよう努めてまいります。

次に、防災アプリの登録の働きかけはどのようにされているのかということでございますが、防災アプリ登録の推進といたしましては、市ホームページへの掲載や各地区公民館、スポカルイン黒石など各施設へ防災アプリ登録のポスターやチラシを配布しているほか、先月行われました黒石りんごまつりにおいてもチラシを配布し周知しております。

防災アプリをスマートフォンに登録することで、防災無線での放送を聞き逃した場合や、市外及び県外に在住している方でも、市内に住む家族の緊急情報を文字表示で確認することができることから、今後も出前講座に加え、各地区協議会の総会などの会議の場においても、防災アプリを登録していただけるよう積極的に働きかけてまいります。

次に、防災マップの見直しをするべきではないかということの御質問でございますが、現在の防災マップは令和3年3月に作成したもので、以降、新たに避難所指定したものや廃止になったものについては、市ホームページに掲載している指定避難所等一覧表は随時更新してございますが、防災マップにつきましては修正していない状況でございます。今後、福祉避難所を掲載する際に合わせ、令和8年度をめどに防災マップを更新していきたいと考えております。

なお、浅瀬石公民館や追子野木公民館は洪水時の避難所にはなっておりません。代替施設として、浅瀬石地区の方は牡丹平公民館と黒石東小学校に、追子野木地区の方は黒石市スポーツ交流センター、黒石公民館に避難することとなっております。今後、防災マップを更新する際には、代替施設についても明記したいと考えてございます。

私からは以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 答弁ありがとうございました。

まず、アの市民への伝達方法はどのように行われているのかの答弁については、防災についての質問に関連いたしますので、そちらで再質問させていただきます。

イの避難者をどのように避難所へ誘導するのかの再質問で、各地区の防災組織にのっとなって行こうと思いますが、地区に任せっきりのように思われます。市として、各地区の防災組織の活動状況を把握しているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 各地区の自主防災組織の活動状況を把握しているのかということだと思いますが、各地区の自主防災組織は自主的に防災に関する訓練などを行ってございます。

市としましては、全ての自主防災組織が訓練などを行っていることは把握しておりますが、細かい内容までは把握し切れてございませんので、今後、各地区の自主防災組織の訓練なども参観しまして、活動内容を確認してまいりたいと考えてございます。

◎副議長（三上廣大） 1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 分かりました。よろしくお願いします。

次に、ウの避難所での物資は十分あるのかの再質問で、トイレの備蓄について、何人に1台の割合で用意しているのかお聞きします。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） トイレですが、現在、電動式簡易トイレ19台、段ボール組立て式トイレを25台、計44台保有してございます。何人に1台の割合でということですが、内閣府が定める避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインに基づき、各避難拠点となる10地区公民館・地区センターに、避難者が50人に対し1台の割合で配置する予定としてございます。

◎副議長（三上廣大） 1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 基準は50人に1人とありますが、果たしてそれで十分なのかということを考えれば、私はちょっと少ないのかなと感じております。ただ、莫大な量を確保するというのは大変なこと——それこそ基準があるのでそのようになっていると思いますので、基準があるのでしたら早い段階での設置をお願いしたいと。予定予定と言うのではなく、早いうちに各地区に設置していただきたいというふうに思います。

次に、防災について、アの防災無線を増やせないかの再質問で、防災無線が聞こえない箇所が多く、聞こえない地域には広報車で巡回するとありますが、先般の訓練を見ても、広報車が巡回しているのかしていないのか、全く音すら聞こえない状態でした。

情報が分かれば避難行動も変わるはずです。自宅にいたほうがいいのか、避難場所へ行ったほうがいいのか、自分の身を守ることを考えることができます。情報が入らないと不安ではないのではないのでしょうか。一度に全部に設置するには膨大な予算を要すると思いますので、毎年数基ずつでも予算を組んでいただきたい。いかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 防災無線の設置には、先ほども申し上げたとおり相当な経費を要しますので、まずは防災アプリの登録普及に力を注いでまいりたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 1 番後藤隆夫議員。

◎1 番（後藤隆夫） 防災アプリも必要ですけれども、防災アプリは情報を得るための手段だと思います。副手段にすぎないと思います。市の安全安心にはお金をかけるべきだと考えています。すがいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 防災アプリは伝達の副手段だということでございますが、これも大事な手段でございます。防災無線で放送した内容がちゃんと文字で出るわけです。この防災アプリの重要性をもっともっと市民の方に伝えて、登録をしていただけるように努力してまいります。

◎副議長（三上廣大） 1 番後藤隆夫議員。

◎1 番（後藤隆夫） 防災アプリですが——私が考えるには、災害時に一番困っているのはお年寄りや体の不自由な方、こういう人が避難するのに大変だと、どうすればいいのかというのを得るために——それは防災アプリと言いますが、そういう人たちがどれくらいそのアプリを見て行動できるかと。黒石市には私を含めて年配の人がかなりおります。スマートフォンを持っていない方もおります。ガラケーを持っている年配の人がかなり多いです。そこに対しての処置ということで、私は市の防災アプリというのは副手段にすぎないというふうに考えています。次の質問に入ります。

黒石市防災アプリをスマートフォンへの登録を働きかけるように……。

◎副議長（三上廣大） 後藤隆夫議員。提言なのか質問なのか、その辺りをはっきりさせてください。

◎1 番（後藤隆夫） 要望です。

次に、黒石市防災アプリのスマートフォンへの登録の働きかけをどのようにされているのか、現在、黒石市防災アプリを市民にどれくらい普及されているのか教えてください。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 現在の防災アプリの登録人数でございますが、令和6年11月末現在で1027人の方に登録していただいております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 1 番後藤隆夫議員。

◎1 番（後藤隆夫） 1027人、これは多い数ですか、少ないですか。これくらいしか登録してい

ないんですよ。

市長は、市民の健康のためにどんな場所での祝辞でも「健康診断を受けてください」と言っております。市のイベント、行事、地区の祭り、会合等においても。それでも100%に届かないのです。市民に健康でいてもらいたいとの一心で市長は訴えています。

そこで、わのまちセンターを訪れる方々、確定申告に来られる方々、病院に来られる方々等に積極的に防災アプリを取得してもらってはいかがでしょうか。アプリの取得のやり方が分からない人にはやってあげるとか、学生については学校側と調整し全員に取得してもらうなど、より多く普及してもらう必要があると思いますがいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） わのまちセンター、それから税申告会場、病院などに来られる方々はそれぞれ目的があってそこに来ているわけですので、その方を全員集めて防災アプリの登録をしましょうということがちょっと考えられませんので、わのまちセンター、それから税申告会場、それから黒石病院におきまして防災アプリのチラシを配布しまして、登録していただくような周知を行う。そのほかに出前講座なども活用しまして、防災アプリの登録方法を周知してまいりたいと考えてございます。

◎副議長（三上廣大） 1番後藤隆夫議員。

◎1番（後藤隆夫） 確定申告に行っても、待っている時間が非常にあるわけです。待ち時間にやるという手段もあると思います。わざわざ集めて防災アプリはこうやっていれるんですよ、こうやってやるんですよではなく——私も確定申告に行けば何時間も実際待っています。そういうところを捉えて、出前講座じゃないですけども、「お母さん、このアプリ入っていますか」、「おじいちゃん、このアプリ入っていますか」と、「携帯を持っているというのであればぜひアプリを入れてください」と、「あなたの身を守る一つの手段なので」ということで理解していただいて、「やり方が分からない」ということでしたら、「私が入れてあげる」ということでやってあげれば、私はまだまだ普及していくと思います。

病院に行ってもいっぱい患者さんがおります。先生は一气には診ません。待合室で待っている人が結構おります。また、会計するときも自分の番号が来るまでずっと待機しております。そういうところにも出向いて積極的にやってもらいたいと私はそう考えます。

これで防災アプリの質問は終わります。これは提言です。

次に、ウの防災マップの見直しをするべきではないかの再質問で、地区ごとの防災マップが必要なのではないかと思います。また、洪水時、浅瀬石地区の方は牡丹平公民館と黒石東小学校に、追子野木地区の方は黒石市スポーツ交流センター、黒石公民館に避難することとなっておりますが、浅瀬石川を挟んでの避難となります。どのように移動、避難するのかの疑問が残

ります。実際に災害が発生した際、地区の防災組織が行動、機能すると思いますので、地区の防災マップを作成し、それを一つにまとめることによって黒石市の防災マップができるのではないのでしょうか。ぜひ市が主導して作成していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 現在の防災マップは、市内全部の地区を網羅しておりますので、各地区の協議会や自主防災組織におかれまして、どうしても自分たちの地区の防災マップが必要だということでございますと、市もそれに対しては協力いたしますので、御連絡とか御相談いただければというふうに思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 1 番後藤隆夫議員。

◎1 番（後藤隆夫） 分かりました。各地区で防災マップを作成するとなれば、ある程度知識のある人がそこに行っているいろいろやると。例えば、一例をつくって市に提示したら、それを見て市は「こういう場合はどうすんだ」というふうにして、協議しながらいいものをつくってほしいと思います。それをまとめることによって黒石市の防災マップというのが私はできると思います。

実際、今の防災マップを見ても、国で定めているようなことばかり書いていて、果たしてこれがその地区に適用するののかといえば、「あれ、私のところ何ページだっけ」と、表紙を見て、「レベル4のときはどうなるんだっけ」とか、そういう感じになりますので——例えば、私は浅瀬石ですので、浅瀬石地区で地震があったと、地震があったときに1枚見れば、「私のところだとわざわざ避難所へ行く必要がない」、「あそこだと行かなければいけない」というのが一目瞭然で分かるように、個名までと言えどこれは個人情報になると思いますが、各地区では個名も入れてでも助けを求める人がいるわけです。個人情報となれば非常に難しい部分が出てくるんですけども、地区でこれはやっていかないとだめなので——地区でもそういう知識を持っているところは簡単に作成することができるかもしれませんが、そうでない地区にはこういうところについても市役所のほうで出向いてやるとか、一度提出してもらって、「こういうときはどうすんだ」、「こういうところはどうするんだ」というふうにして、いいものをつくっていただきたいと思います。これは提言です。

以上で、私の質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、1 番後藤隆夫議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 次に、11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） おはようございます。自民・公明クラブの工藤俊広です。令和6年第4回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、G I G Aスクール端末の更新についてお聞きいたします。

G I G Aスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童生徒に1人1台の端末を配備し、個別最適な学びをI C T端末を活用して実現していく構想であります。

翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子供たちの学びの機会を守るため急速に普及し、G I G Aスクール端末は全国で約950万台に上ります。今後、これらの端末が順次更新時期を迎えていくこととなります。

G I G A第2期では、政府の負担で各都道府県ごとに基金を創設し、原則として都道府県ごとの共同調達をすることとなります。端末の更新時期は、68%が2025年に集中するとされていて、大規模な端末の調達と処理が必要となります。

そこで、当市の更新時期と端末の更新に係る台数をお知らせください。

次に、懸念される事項についてお聞きいたします。

懸念される事項について、大きく2点あるとされております。

1つ目として、文部科学省、経済産業省、環境省の3省合同通知で、再利用、再資源化を適正な処理で行わなければ第2期の端末購入の補助要綱に非該当となる可能性があるとしております。2023年のデータによると、国内では年間1000万台のパソコン処分需要がある反面、約4割が海外へ輸出され、不正な処理が多発し国際問題化しているとのこと。

第2の懸念事項は、データ消去が適切に行われず、個人情報漏えい等の責任を問われる可能性があるということです。例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談アプリの履歴が残っていたり、閲覧履歴やパスワード情報が端末に残っていたりといった問題が発生しております。こうした問題を起こさないためにも、端末の処理に当たっては確実なデータ消去がとても大切なこととなります。

これらの問題に対して、当市ではどのような対応がなされるのかお聞きいたします。

次に、新端末への更新費用についてお聞きいたします。

今後、端末の新規購入と処分に当たり多額の経費が必要となります。当市における端末の処分台数と新規購入台数は何台になるのか。それに係る経費はどのくらいかかるのか。また、国・県の負担、当市の負担はどのようになるのかお聞きいたします。

次に、更新計画の策定についてお聞きいたします。

更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定・公表が義務づけられていると思います。更新計画の

策定は、現状でどのようになっているのかお聞きいたします。

続きまして、マイナ保険証の利用促進についてお聞きいたします。

先日の12月2日から、従来の健康保険証の新規発行が終了いたしました。今後は、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とすることになります。政府は円滑に移行するため、マイナンバーカードの総点検を行い信頼回復に努めていますが、トラブルが相次いでいるのも事実です。新しいシステムに移行する際にはトラブル発生は必然ではありますが、細心の注意を払い最小限にとどめなくてはなりません。関係各位のさらなる円滑な運用に努めていただくことをお願いする次第であります。

そもそも医療のデジタル化が必要な理由は、医療現場と利用者の患者さんに大きなメリットがあるからであります。人手不足の現代においては、デジタル化の流れは変えられません。データに基づくよりよい医療を受けることが可能となり、高額医療費の手続の簡素化が図れたりとのメリットがあります。こうした問題を乗り越えていくためにも、マイナ保険証の利用促進を図っていくべきと考えます。

そこで、マイナ保険証の利用状況についてお聞きいたします。

マイナンバーカードは国民の約8割の方が保有していますが、健康保険証としての利用は全体の約8%にとどまっていると言われております。当市における保険証の利用状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、取得支援についてお聞きいたします。

現在、総務省では来庁が困難な方に対し、施設等に対するマイナンバーカードの取得支援という事業を実施しており、職員が希望のある施設や自宅に出向き、一括して申請を受けることができます。10分の10、国の補助となります。これまでの取組と取得支援への取組についてお聞きいたします。

次に、利用促進に向けた取組についてお聞きいたします。

病院での利用者が利便性を感じていない、システムの問題で顔認証がされない、名前が読み込めないなどの不具合が相次いでいて、病院業務にも支障が出ていると聞きます。しかし、こうした問題を乗り越えていかなければ、医療現場の効率化、デジタル化は進んでいきません。2日以降は新規の紙ベースの保険証は発行されませんので、マイナ保険証の利用促進を図らなくてはなりません。当市の利用促進に向けた取組についてお聞かせください。

続きまして、避難所運営についてお聞きいたします。

能登半島地震の発生から間もなく1年となります。その後も豪雨、土砂災害、相次ぐ地震に心が折れそうな日々を過ごしていることと思います。心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震で避難所での環境の問題が、女性や高齢者の方から困ったことなどの意見が多く

寄せられました。特に、女性ならではの視点から避難所生活の改善点が多く寄せられています。避難所の運営にリーダーシップを発揮できる女性の存在が理想ではありますが、現状ではかなり厳しいものかと思えます。

能登半島地震を受けて、国は避難所運営ガイドラインで、女性がリーダーシップを発揮しやすい体制を確立することや、避難所の運営において女性の能力や意見を生かせる場を確保することが示されています。当市の避難所における女性防災職員の現状についてどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、保健衛生環境の整備についてお聞きいたします。

国の中央防災会議で、避難所での保健衛生環境の整備が重要との指針が示されました。特に、トイレ環境の整備を求めています。仮設トイレの早期設置に加え、簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラーを明示し、より快適なトイレ環境の設置に配慮するよう努めることを要請しました。国からの交付税措置もあります。当市の考え方をお聞かせください。

次に、避難所開設の手順書設置についてお聞きいたします。

避難所開設に当たり、様々な自治体で設置が進められております。いわゆるファーストミッションボックスと言われるもので、避難所について何も知らない人でも避難所の開設ができるように、初めにやるべき任務を記載して、手順書と最低限必要な資材を入れたボックスを避難所の入り口に設置をし、鍵はかけていないので誰でも開けることができます。避難所に最初に駆けつけるのが職員とは限りません。非常時は多くの人々の協力が必要であります。当市でも避難所開設の手順書設置を図り、防災意識の向上と避難訓練の際にも活用が図られると思えます。設置の推進を図ってはどうかと思えますがいかがでしょうか。

続きまして、帯状疱疹ワクチンの定期接種についてお聞きいたします。

先日の報道で、帯状疱疹ワクチンの定期接種化との見出しがありました。以前にも質問させていただきましたが、「国の動向を見ての対応とさせていただきます」との答弁でした。国は帯状疱疹ワクチンの定期接種化を決めました。そこで、いつから、何歳から、どのようなワクチンを幾らで受けられるのか、今後の見通しをお知らせください。

次に、補助金制度についてお聞きいたします。

国は定期接種化を決めましたが、ワクチンが高額なため普及には時間がかかると言われています。広く普及されるまでの間、さらなる補助が必要と思えますがいかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、避難所開設の手順書設置について答弁させていただきます。

避難所開設の際におきましては、地区連絡協議会あるいは地区防災組織としっかり意思疎通をして行うことが大切であります。そういう状況の中でも、避難指示が我々から出た際に、その情報を入手した人がいち早くその場所に避難した際において、市民自らが避難所の開設・運営ができるようにするためにファーストミッションボックスというのは大変重要性があるものだと考えております。

今後、地区協議会や自主防災組織などと協議した上で、どのような対応をすればいいのかを検討する必要があると考えておりますので、前向きに情報交換しながら対応していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、G I G Aスクール端末の更新についてお答えいたします。

G I G Aスクール端末は、文部科学省の施策であるG I G Aスクール構想に基づき、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 I C T環境を実現することを目的として、児童生徒1人に1台の端末を整備するものです。

本市では、令和2年度末までに全ての児童生徒に1人1台の端末を整備いたしましたが、使用頻度やバッテリーの耐用年数、ソフトウェアのサポート期限などにより、更新が必要な時期に差しかかっております。

本市におけるG I G Aスクール端末の更新時期と更新台数につきましては、令和8年度に小学校分約1300台、令和9年度に中学校分約750台、2か年計画の合計で約2050台を更新する予定としております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、避難所運営についてお答えさせていただきます。まず初めに、女性防災担当職員の現状についてでございます。

現在、防災管理室には女性職員は配置してございません。男性の職員5人が配置されている状況でございます。

次に、保健衛生環境の整備についてお答えします。

現在、電動式簡易トイレを19台、ダンボール組立て式トイレを25台、トイレ用のビニール処理袋を5880枚備蓄してございます。大規模災害が発生した場合、現在備蓄しているトイレの数

では十分対応できないことも想定されます。簡易トイレ、トイレカー、トイレトレーラーの設置につきましては、相当な経費を要することから、国の指導の下で整備していただくように要望してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、マイナ保検証についてと帯状疱疹ワクチンの2点についてお答えいたします。

初めに、マイナ保険証利用率ですが、当市国民健康保険のマイナ保険証利用率は、令和6年9月分で、オンライン資格確認件数1万3810件に対し、マイナ保険証利用件数が1351件で、利用率は9.8%。また、県内の利用率は12.4%となっております。令和6年12月2日からのマイナ保険証を基本とする仕組みへの本格的な移行に伴い、今後は徐々に利用率も上昇するものと考えております。

次に、マイナンバーカードの出張申請の取組状況です。

市では、マイナンバーカード取得促進事業として、令和3年8月から令和4年9月まで、市職員が各地区公民館、地区センター、市内小・中学校や大型スーパーで出張申請窓口を開設し、マイナンバーカード普及率の向上に取り組んでまいりました。

現在は、毎週水曜日、木曜日に市民環境課でマイナンバーカード関係の延長窓口を18時30分まで開設しているほか、福祉施設利用者を対象とした出張申請の受付も行っております。延長窓口は時期によって大変混み合うことがある一方で、福祉施設利用者を対象とした出張申請は、これまで数件の問合せにとどまり現時点で利用実績はございません。

なお、個人宅へのお出張申請受付については、現時点で問合せ等がないため、市民からの要望は必ずしも高くはないものと認識しておりますが、引き続きマイナンバーカードの取得を希望した方が円滑に取得できるよう、市民に寄り添った申請サポートを継続してまいります。

最後に、マイナ保険証利用促進についての取組内容です。

市国保被保険者に対するマイナ保険証の利用促進に向けた取組といたしましては、今年7月の国民健康保険証の一斉更新の際には、全ての国保加入世帯に対しマイナ保険証に関する周知用チラシを同封したほか、一斉更新後も新規に国保の資格を取得する方には、窓口において申請時に周知用チラシを配布しております。また、市広報紙において、7月、8月、9月、11月、12月号と来年の1月号にもマイナ保険証に関する記事の掲載を予定しております。

市ホームページには、想定される質問内容をまとめたQ&A方式で掲載するなど、マイナ保険証への移行と利用促進について分かりやすくお知らせしております。

そのほか、各地区で行われている集団健診の会場では、特定健診受診者へ粗品として配付し

ている市指定ごみ袋に周知用シールを貼付したり、来年1月開催の二十歳の集いの場においても参加者に周知用チラシの配布を予定するなど、マイナ保険証の利用促進に向けた周知広報に努めているところです。

今後も、被保険者の方々がマイナ保険証を利用して安心して医療機関等を受診いただけるよう、マイナンバーカードを保険証として利用する方法や、マイナ保険証を利用した場合は、過去の処方薬、診療データ等に基づくよりよい医療が受けられること、突然の手術・入院でも限度額を超える高額療養費の支払いが不要になることなど、様々なメリットがあることを周知広報することにより、引き続きマイナ保険証の利用促進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の带状疱疹ワクチンの内容と定期接種化に向けた取組、接種費用の助成についてお答えいたします。

带状疱疹とは、水痘带状疱疹ウイルスに初感染後、神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労などの免疫低下により再活性化して起こる病態です。特に、加齢がリスクとされ、主に50歳代以降で罹患率が高くなり、ピークは70歳代となっております。

主な症状としては、皮膚のかゆみや痛み、水泡などが出現する皮膚病変です。また、合併症である带状疱疹後神経痛は、皮膚病変が治癒した後3か月以上にわたって疼痛が持続する場合を指し、症状は数か月から数年にわたる場合もあります。

発症予防の一つにワクチン接種が有効とされており、現在、50歳以上の方が任意接種として自費で受けることができます。ワクチンについてですが、生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、費用は医療機関によって違うものの、生ワクチンが1万円ほど、組換えワクチンが2回接種で4万円ほどとなっております。

ワクチンの有効持続期間につきまして厚生労働省によると、生ワクチンは接種1年後で38%、7年以上で21%、組換えワクチンは1年後で97.7%、10年後で73.2%の割合で効果が持続するとされており、発症予防、重症化を防ぐことから、予防接種の意義は大きいものと認識しております。

定期接種化につきまして県に確認したところ、現在、国において議論が進められておりますので、引き続き国の動向を注視しながら、定期接種化となった場合は速やかに接種に向けた体制を整えるとともに、市民の皆様に周知を図ってまいります。

ワクチン接種の費用助成は、市民の健康及び安全安心を第一に考え、国においてワクチンの有効性・安全性が確認され、加えて健康被害の救済制度が担保される予防接種法に基づく定期接種を対象としております。带状疱疹ワクチン接種は、現在、予防接種法に基づき実施される定期接種の対象ではなく、自費による任意接種で行われていることから、当市において助成制

度の対象とはなっておりません。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、現在、国において定期接種化の議論がされておりますので、今後も国の動向を注視し、また、他市町村の状況についても情報収集を行いながら調査研究してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、G I G Aスクール端末の更新における懸念される事項について、新端末への更新費用について、更新計画の策定についてお答えいたします。

G I G Aスクール端末の更新に伴う現行端末の再資源化とデータ消去につきましては、文部科学省から適切な処分方法が示されており、法令を遵守した対応が求められております。

具体的な端末の再資源化とデータ消去方法といたしましては、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく認定事業者への処理委託による処分と、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく製造事業者等への処理委託による処分がございます。

子供たちが学習用に使用する端末に残る個人情報としては、児童生徒の氏名のみとなりますが、現行端末を処分する際は、いずれかの処理委託により適切に対応してまいります。

続きまして、新端末への更新費用についてですが、新端末への更新費用につきましては、端末1台当たりの価格5万5000円を上限として、更新台数の3分の2に対して国の補助金が交付される見込みとなっております。

当該補助金の交付要件として、県内全ての市町村で構成する青森県G I G Aスクール推進協議会が定めた仕様に基づき、複数市町村で共同調達することが示されております。現在、同協議会において端末の機能や性能について検討段階にあり、価格が提示されていないことから、現時点で具体的な負担額は試算してございません。

最後に、更新計画の策定、公表についてでございますが、G I G Aスクール端末の端末整備・更新計画につきましては、令和8年度に更新を行う自治体は、令和6年度末までに計画を策定し公表することが義務づけられております。

本市におきましては、現在、端末整備・更新計画を県に提出しており、年度内に計画策定と公表を予定しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。では、順次、再質問していきたいと思えます。

まず、GIGAスクール端末の更新についてということで、令和8年度に小学校が1300台、令和9年度に中学校が750台、合わせて2050台の更新が必要であるということでもあります。

以前購入した費用と違って分かりますか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 令和2年度当時やったときの費用でございます。こちらのほうですね、小学校が6177万8821円、中学校が3333万7590円、合計9511万6411円でございます。このうち補助金が6344万480円、市の負担額が3167万5931円となっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。

懸念される事項について、法令に基づいて、国の処理認定を受けた事業者をお願いするとう理解でよろしかったでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） そのとおりでございます。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） この事業者の選定というのは、県内でも処理能力のある事業者があるものでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） まず、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理業者ですが、こちらのほうは一般社団法人小型家電リサイクル協会にございます。

次に、資源有効利用促進法に基づく製造事業者への処理委託でございますが、アップルジャパン合同会社ですとか、NECとかという会社がございます。こちらのほうも県の動向を確認しながら、他市町村がどのような委託手法を取っているのかも確認しつつ、こちらのほうでも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 安全な処理、適切な処理をぜひともお願いしたいと思えますけれども、この処理に関しては市独自で行うのか、それとも周辺市町村との協力の中でやっていくものなのか、その辺はどうなっておりますか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 教育委員会といたしましては、現時点では市独自で考えておりますが、その処分の際には、やはり県のほうと連絡を密にして、他市町村がどのような動向で行っているのか確認しつつ進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 分かりました。

次に、端末の更新費用についてでありますけれども、まだその値段が出ていないので値段についてはまだ分からないということでありましたけれども、最初に令和2年のときに必要とした金額が9500万円で、市の持ち出しが3000万円ちょっと。そういった中で、さらに今回は処分費用が上乗せされるということであります。その費用はどのぐらいになると見込んでいますか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 処分費用の概算でございますが、こちらのほうで独自に調査いたしました。その結果、2050台を処分するに当たっては、概算額でございますが12万円～13万円程度ということで聞いております。

何ゆえそのように低い額なのかと、想定より低い額なのかということでございますが、端末自体に金属等々含まれていて、その辺のところの兼ね合いがあるのではないかというふうに推察しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） おっしゃるとおり、パソコンの中にある基盤からレアメタルが取れるということで、そういった再利用、そういったものにお金が入ってくるという意味で——そうすれば十二、三万円で済むということで、新規に用意したとしても、マックスでも3200万円ぐらい市で予算を確保すれば大丈夫かなという、そういう状況かと思えます。

いずれにしても、令和8年、9年、ここにしっかり備えた、落ち度のない取組をしっかり推進していただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

次に、マイナ保険証についてであります。利用率について県内が12.4%、当市が9.8%と、若干低めで推移しているのかなという——まだ始まったばかりでありまして、これから本格的な運用が進んでいくのかなというふうには思いますけれども、これまでの間、テレビ報道等で様々なトラブル——3割負担にさせられたとか、そういった打ち込みデータのミスがあって様々な問題が起きているようではありますが、当市ではそういったトラブルの報告はあるでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 市が把握している限りは、トラブルはなかったと認識しております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それは何よりでございます。

今回の質問は、マイナンバーと保険証を所管する部署が違うということで、質問する側としては非常に難しい、気を遣った部分があります。そういったことも含めて、このマイナンバーカードの取得支援のところで、公民館とか小学校、中学校、スーパー、そういったところまで出向きながら推進を図っているということで、個人のそういった希望がなかったというお話でありますけれども、個人でもできるんだよということを周知したことはありますでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 御本人が来庁できない場合でも、スマートフォン利用や代理人申請により申請可能であることは周知をさせていただきました。その上で、体制は整えておりましたけれども、個人のお宅へ出張で申請受付をしてほしいというような問合せや要望はなかったということでもあります。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 代理申請とかそういった部分はうたっていたけれども、個人宅へ訪問しながらの申請も可能ですよということは周知していなかったと理解してもよろしいでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） そのとおりでございます。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今、8割以上の方がマイナンバーカードを持っている状況の中で、実質来庁してできる方へはほとんどマイナンバーカードが普及されているものと思われま。これは見込みの話ではありますが、まだ取得していない多くの方は、何らかの理由で来庁が困難な方が多いというふうに推察されるわけでもあります。そういった中で、公民館であったり、地区の拠点であったり、そういったところへ出向くことができない方がいらっしゃるのかなど。そういった部分に訪問もしてあげられる——非常に手数、手間がかかることだと思いますけれども、そういった取組が可能かどうかちょっとお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） マイナ保険証の移行が本格的に始まったということで、市民の関心も高まっているようでございますので、そういった問合せがあった場合には、市民に寄り添った対応をしてみたいと考えます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 問合せがあるような周知をぜひお願いしたいというふうに思います。

次の利用促進に向けた取組についてということで、広報、ホームページ等で利用に関するメリット、そういったことを周知していらっしゃるようであります。

保険証を必要とする方の多くは高齢者であるというふうに思います。そういった中で、もっとこういったことができるよとか、そのメリットをしっかりと訴えていっていただきたいなど。ホームページにたどり着けない人が多いのではないかとこのように思いますので、そういった部分も配慮していただきたいと思います。あわせて、紙ベースの保険証はこれからどうすればいいんですかとか、暗証番号はどうすればいいんですかとか、利用に当たってのいろいろな注意点とか、そういったものをぜひとも掲載していただきたいというふうに思います。

いずれにしても、始まったばかりではありますが、この利用促進にいろいろな場面で力を注いでいただければありがたいというふうに思います。

次に、避難所の部分であります。

女性防災職員の現状は承知しておりましたが、今、男性5人の体制で進んでいるということでもあります。

先ほど後藤議員の質問でも、自主防での取組状況を本市としてはなかなか掌握できていない状況だというふうなお話がありました。でも、実際に公民館等が避難所になった場合は、その地域の方が主体となってそこを運営していく形になるというふうに思うわけであります。

そういったときに、避難所に直接関わる公民館職員であったり、自主防の方であったり、そういった方々が女性の意見を反映させられる体制にあるのかどうかということは、市としてもしっかりと訴えていきながら、そういう体制が取れるように進めていっていただきたいと思いたすがいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 避難所を開設、または運営するに当たり、避難者に対する女性のきめ細かな気配り、これは必要と思われま。議員おっしゃるとおりでございます。

です。避難所における女性職員の配置、これは自主防災組織の中に女性の方がいらっしゃる、それから女性の方がいらっしゃる公民館もございます。そういった方々の意見を吸い上げる仕組みをつくって、避難所の運営に生かしていければなというふうに思っております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今回の能登半島の場合でも、非常に女性の意見が反映された事例がたくさん出ております。学校での避難の際に、保健室を女性の洗濯物をかける場所にとか、女性の備品、そういったものを誰もがいる場所ではなく女性だけのスペースの中に設けるとか、女性か

ら聞き取りした中でいろいろな細かい配慮が出てきたということでもありますので、ぜひ各地区
においての避難所運営の際には、女性のそういった視点をしっかり取り入れられる、そういっ
たことを市として指導していただければなというふうに思います。

次に、保健衛生環境の整備ということでもあります。

トイレの環境について、しっかり整備していくようにという通達がなされております。これ
はやはり能登を経験して、避難所のトイレがあふれてしまっていると。そういった状況が確認
され、トイレがあふれて、トイレの回りもあふれてという状況が現実起こっております。こ
れは水道管が——断層ができたことで水が引っ張れないと、そういった状況があることも確か
でありますけれども、そこで当市の場合、仮設トイレとか、簡易トイレとか、先ほど後藤議員
に答弁してあった55台でしたか、50台、そういった台数では到底——50人に1台ということが
指針としてあるけれども、当市で備えているのは44台しかない。そういう状況ではちょっと厳
しいかなというふうに思います。ですので、しっかりそういった体制を取っていただい
ければというふうに思いますけれども——仮に、地震でそういった仮設トイレの設置が必要とな
った場合、こういった手順で進められていくのか、マニュアルとかあればお知らせいただき
たいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 手順ですけれども、各公民館、地区センターには、先ほども申し上げ
た電動式の簡易トイレと段ボール組立て式トイレを配付してございます。収容人数等ももう一
度計算し直して、必要であるということになると、随時追加していくことも考えなければなら
ないというふうに思っております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。災害に対しては平時の備え、それから発災直後の
備え、そして避難中の3段階に分けて、災害の避難運営に当たるように計画がつくられるよう
に指導がされていると思います。今回4名の議員が防災関連に関わる質問をされているとい
うことを重く受け止めていただいて、しっかりそういった取組をお願いしたいというふうに思
います。

トイレカー、トイレトレーラーは交付税措置もありますよと。しかしながら、市の持ち出し
も大変かかるという答弁でありましたけれども、他市でもやれている状況が出ています。そ
ういったところと比較しても、うちはうちの財政もあるし、今回103万円の壁で4億8000万円
減収するかもしれないという状況もありますが、やっぱり備えあれば憂いなしという部分も、
今後の防災関係の運営に携わっていただければなというふうに思いますのでよろしくお
願いいたします。

最後に、带状疱疹ワクチンについて。

今後の見通しということで、新聞には来年度から65歳以上のワクチンの定期接種化ということで見出しが出ておりましたが、まだ県からはしっかりした通達はないということの理解でよろしいでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 県に確認したところ、議論の段階だということでした。また、先般12月7日付の地方紙にも、来年4月から65歳を対象に始める方向で検討していることが関係者の取材で分かったということで、まだ検討段階であると認識しております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） これは多分、この流れで進んでいくものだというふうに思いますので、それに備えた準備を——先ほどもしっかりやって周知してまいりたいということでありましたので、そういう方向でしっかり注視しながらお願いしたいというふうに思うわけであります。

そういったことで、生ワクチンと不活化ワクチンがあって、生ワクチンは1回、不活化ワクチンに関しては2回で費用が4万4000円かかると。これが定期接種化になって、どのぐらいの助成——普通のインフルエンザとかとはちょっと比較にならないかもしれませんが、どのぐらいの補助が見込めるものでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現時点ではお答えいたしかねますけれども、周辺市町村の状況や、当市の定期接種のB類疾病の助成の状態なども勘案しながら検討してまいります。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） これも他市のことでありますが、平川市では国の接種開始を待たずに来年度から3400万円だったか3700万円をかけてやっていくという回答がなされております。周辺自治体の動向も踏まえていただいて、当市の接種にもしっかり取り組んでいただけるようお願いをして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（三上廣大） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 次に、6番大久保朝泰議員の質問を許します。6番大久保朝泰議員。

登壇

◎6番（大久保朝泰） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

2024年も早いもので残り1か月を切りました。今年は元日に能登半島地震に見舞われ、大きな災害で深く心の痛む年初めとなりました。能登半島地震をはじめ、各地の災害で被災された

皆様には、心からお悔やみ申し上げます。

黒石市の1年を振り返ってみますと、2月には旧正マッコ市が開催され、4月には黒石市立図書館の愛称がオリンパス黒石市立図書館となり、6月には金平成園で市制施行70周年記念事業の野だて会が実施されました。7月にはクラシックカークラブ青森ミーティングinこみせが開催され、黒石ねふた祭りには35台が運行され、黒石の夏の夜を彩りました。8月には黒石よされ、9月にはあおもり10市大祭典が開催され、大盛況の下、最後の10市大祭典を締めくくりました。10月には黒石市役所わのまちセンターがオープン、11月にはりんごまつりが開催され大いに盛り上がりを見せるなど、いろいろな意味で今年を振り返ることも今この時期だからこそ必要なことだと思います。

それでは、質問に入ります。

黒石市と東京都中野区は、平成24年・2012年に東北復興を祈念することで始まった東北復興大祭典なかのを契機に両者の相互の交流が始まり、令和元年・2019年に災害時における相互応援に関する協定を締結し、協力体制の構築をしてきました。そして、令和4年・2022年10月28日に、黒石市は東京都中野区と交流連携協定を締結しました。これは相互の交流や災害時の相互応援体制をさらに進化させ、それぞれの特色、魅力を最大限活用した観光や産業の振興、学術や文化、芸術を通しての市民交流などをより一層推進していくことを目的としております。

ちなみに、交流都市とは、文化交流や親善を目的として結びついた都市と都市との間で行われる交流を意味します。交流連携都市のメリットは、相互理解や国際親善の推進、地域の振興・活性化や人材、施設等の交流資源の共有、公共的な事業の実施や組織の活用、自然環境や地域資源に対して外部からの理解を得ることで、不足していた担い手や管理者を確保することができるなど多岐にわたります。ただ、交流連携都市、姉妹都市、友好都市などの明確な定義がないのも事実であります。

また、国土交通省における重点的な取組についての一つに、地方都市のリノベーション力の強化や大都市の国際競争力の強化に向け、デジタル技術等を活用する優良な民間都市開発事業への支援や、地方都市と大都市の交流・連携の促進等を通じ、都市再生を推進する施策を掲げております。

そこで、黒石市と東京都中野区の交流連携都市の経緯、交流の概要と今後についての理事者のお考えをお伺いいたします。

次の質問に入ります。

さきの第3回黒石市議会定例会の令和5年度一般会計歳入歳出決算にて、議員から小・中学校の洋式トイレ化の遅れの指摘がありました。

教育委員会の小・中学校洋式化の答弁では、各小学校では、黒石小学校は総数47基、うち洋

式トイレが47基で洋式化率100%、黒石東小学校はトイレ総数44基、うち洋式トイレが24基で洋式化率は54.5%、六郷小学校はトイレ総数22基、うち洋式トイレは13基で洋式化率59%、東英小学校はトイレ総数17基、うち洋式トイレは9基で洋式化率52.9%、全小学校の洋式化率71.5%であります。

次に、各中学校では、黒石中学校はトイレ総数42基、うち洋式トイレが11基で洋式化率が26.2%、中郷中学校はトイレ総数47基、うち洋式トイレは9基で洋式化率19.1%、全中学校の洋式化率は22.5%でした。

私もこの状況を聞かされ、洋式化の遅れに驚いた一人であります。

文部科学省の2023年9月の調査結果によると、全国公立小・中学校2万7746校で全トイレ数は132万338基、そのうち洋式トイレ90万5447基、洋式トイレ率は68.3%でした。ちなみに、青森県は公立小・中学校391校でトイレ総数1万5023基、そのうち洋式トイレ1万270基、洋式化率68.4%です。

政府は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策で、2025年度までに公立小・中学校のトイレ洋式化率を95%にする施策を掲げております。子供たちを取り巻く生活様式の変化などから、和式トイレに慣れていない児童生徒も多く、ふだんの生活環境とのギャップからトイレの利用を避ける、学校での排便を我慢する、洋式トイレ待ちで授業時間に遅れるケースなども見られ、児童生徒の健康や学習の集中力低下、便器の形状によっては感染症による衛生面などの問題も指摘されております。また、地域の拠点でもある学校施設のトイレ洋式化は、災害時の避難所機能の強化につながるなど、公立学校施設の整備を効率的に進めることが求められております。

そこで、小・中学校のトイレ洋式化について、理事者のお考えをお伺いいたします。

今年1年、大変お疲れさまでした。皆様にとりまして、来年がよい年でありますことを祈念いたしまして、私からの壇上の質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、交流連携都市についての、現状と今後について答弁させていただきます。

東京都中野区と当市は、議員御指摘のように、東北復興大祭典なかのを契機に相互の交流が始まりまして、令和元年には災害における相互応援に関する協定を締結し、現在に至っております。その後、恒久的な交流を進展させるために、令和4年10月28日に交流連携協定が締結されました。

これまでの交流といたしましては、主に祭りへの相互参加を行ってございまして、今年度は黒石よされに中野区長や中野区議会副議長が来黒し、実際に浴衣を着て流し踊りに参加され盛り上げに御尽力いただいたほか、当市からは、毎年の中野区で開催されていますなかの東北絆まつりに黒石レクリエーション協会や東京黒石会の皆様と一緒に参加し黒石よされを披露するなど、両自治体の特色を生かした交流やプロモーションを実施いたしております。

また、今年度は黒石市市制施行70周年記念事業といたしまして、当市がこれまで交流を進めてきた都市に、交流のシンボルとして紅葉を植樹する交流のもみじ記念植樹事業を実施し、中野区役所庁舎前及び中野区立紅葉山公園に、紅葉の苗木を合わせて3本植樹いたしました。

今後は、この植樹した紅葉の成長を見守るとともに、交流が大きな広がりを見せるよう、祭りへの相互参加を続けながら住民を巻き込んだ形での交流をしてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、小・中学校の環境整備におけるトイレの洋式化の状況と整備の進め方についてお答えいたします。

市立小・中学校で児童生徒が使うトイレの状況につきましては、先般、令和6年第3回市議会定例会の決算特別委員会で答弁させていただいているところです。

今般、学校全体のトイレ洋式化の状況につきましては、学校ごとに児童生徒用と教職員用を含むトイレの総数と、そのうち洋式トイレの数の割合を示す洋式化率でお答えいたします。

初めに、小学校ですが、黒石小学校はトイレ総数52、うち洋式トイレが52で洋式化率100%、黒石東小学校はトイレ総数53、うち洋式トイレが30で洋式化率は56.6%、六郷小学校はトイレ総数25、うち洋式トイレが15で洋式化率は60%、東英小学校はトイレ総数20、うち洋式トイレが11で洋式化率が55%となっております。

次に、中学校ですが、黒石中学校がトイレ総数46、うち洋式トイレが11で洋式化率は23.9%、中郷中学校はトイレ総数53、うち洋式トイレが9で洋式化率は16.9%となっております。

以上の実情を踏まえ、教育委員会といたしましては、中学校のトイレ洋式化率が低い状況にあると認識していることから、今議会に補正予算案として、中学校トイレ改修工事設計業務委託料84万4000円を計上しております。今後、設計額を精査した上で、令和7年度中の工事着手を予定しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 答弁ありがとうございました。順次、質問したいと思います。

今、黒石市では姉妹都市が3つ、そして今回のこの交流連携都市という形になると思うんですけれども、先ほど冒頭で説明したように、姉妹都市とか交流都市とか連携都市という区別がなかなかつかないという中で、黒石としてはその辺はどのように区別しているものかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 黒石市の区別というお話ですが、まずは全国自治体、それぞれの自治体におきまして、姉妹都市であったり交流連携都市、また、友好都市といった名称が様々ございます。これは各自治体間の考え方によるものと思ひまして、それぞれの名称についての明確な定義はないというふうに考えております。

当市においても、姉妹都市と交流連携都市に明確な区分は設けているわけではございませんで、協定締結先の自治体と協議の上で現在の名称になったものと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 分かりました。

黒石も過去に——例えば、今も続いているんですけれども、東京都の品川区でねぶたの運行をしていたり、立川市や愛知県稲沢市ともいろいろな交流が実際あったわけなんですけれども、そういう都市との——今後の他自治体との交流を通じた協定を結ぶという動きは、今後考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 中野区の例をお話しさせていただきますと、こちらの交流連携協定に関しましては、長年のつながりや相互に訪問し合う関係性ができたこと、また、災害時の相互応援協定という前段があったことから、両自治体の合意により連携協定の締結に至ったものでございます。

あくまでも自治体間の関係性や合意が重要となるものと考えます。今はまだ新たな交流連携協定の話というものはございませんが、市民の皆様や関係機関と連携しながら、本市の発展につながるような交流連携都市のあり方を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） そのような機会があれば、またいろいろな形で交流できればいいのかなと思っていますので、その辺もまた続けていっていただきたいと思ひます。

それでは、トイレの洋式化についての質問に行きます。

最初に、今言われた数字と前回の委員会での数字がちょっと違うんですけども、教職員のトイレの部分が抜けていたのかなと思うんですけども、ちょっと数字の確認ですが、先ほどの答弁の数字でいいのか確認したいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今、私が答弁した数値は、児童生徒用と教職員の合算の数値でございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 分かりました。今の数字が全総数、正しいということの認識でありましたので、それで行きたいと思います。

そのことを踏まえ、教育委員会としてアンケートを実施したと思うんですけども、その結果はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 先般実施したトイレに関するアンケートの結果でございます。

学校のトイレに関するアンケートは、市立小・中学校児童生徒の保護者1880人を対象に、スマートフォンなどで回答できる方式で、令和6年9月20日から9月24日までの5日間で実施いたしました。質問内容は、トイレは洋式、和式どちらを希望するか、子供と相談の上で回答を求めたもので、回答者が1244人、回答率は66.1%となっております。

アンケートの結果、小学校では洋式トイレ希望者が91%、和式トイレ希望者が3%、どちらでもよいが6%でした。また、中学校では洋式トイレ希望者が88%、和式トイレ希望者が2%、どちらでもよいが10%の結果となっております。

自由意見で記載された内容では、洋式トイレ希望者は、「和式だとしゃがむ必要があり、制服では使用しづらい」といった意見があったほか、和式トイレ希望者からは、「ほかの人が座った便座に座りたくない」という意見がございました。また、洋式、和式どちらでもよいと回答した人からは、「和式しか設置されていない施設もあり、練習を兼ねて和式も必要だと思う」、また、市の財源に配慮し、「あるものを活用していけばよい」といった意見が寄せられております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） アンケートの実施結果では、多くの保護者も洋式を望んでいるというこ

となんですけれども——このアンケートの取り方なんですけれども、9月20日から24日までというこの短い期間で取るという、このアンケートのやり方が果たしてよかったのかなど。実際、アンケートというのは最低でも1週間ないし10日間というのが一般的だと思うんですけれども、そんな中でも66%の回答率があったということは、やはりこれだけ洋式化についての保護者の皆さんの関心があると。実際、私もその中の一人なので回答はしましたけれども、この辺どのような認識を持っているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 教育委員会といたしまして、トイレ洋式化は早急に対処すべき課題と受け止め、県との協議をはじめ、今年度中に設計業務、来年度中に工事着手を目指しての手法であったことを御理解いただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 今回、早々に対応したということは大変珍しいことかなど。言葉がちょっと言い過ぎましたけれども、迅速な対応をしていただいて、今議会にも提案していただいているということは大変喜ばしいことですので、これに限らず、今回いろいろな議員が提言・要望していますので、そういうのも必要に応じてどんどんやって——「翌年の一般会計の中で」という答弁がよくあるんですけれども、こうやって議会の中での補正予算でやれるようなことは、どんどんやっていただければと思いますので、その辺よろしくお願いします。

この辺を踏まえ、黒石市の最終的な洋式化率の目標——いわゆる国は95%というものを目標として、いろいろな補助事業を展開していますけれども、そういうのも含めて、黒石はどの程度をまず設定しているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今後の市の取組として、どの程度の洋式化率を目標にしているかという問いでございますが、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、本市の小・中学校のトイレ洋式化率も95%を最終目標に設定してございます。

先般、市立小・中学校のトイレ使用状況の実態を把握するため、教育委員会では保護者を対象としたアンケートに加え、各学校から聞き取り調査を実施いたしました。休み時間などトイレの使用が集中するときの状況や、トイレ全体の総数から見た使用率、男女別の洋式化要望などを聞き取った結果、トイレ洋式化改修工事に着手することにより、まずは来年度、洋式化率70%程度を目指すこととし、財政状況を勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 95%を目標ということで、それに向かって取りあえず状況を見ながら70%と。数年にわたるのかなという気はするんですけども——よく市長は、補助事業があるものはやっぺいこうと言われていまして、この補助事業があるうちに、ぜひとも95%達成できるようにお願いしたいと思います。

私もこの件について、教職員の方々とかOBの方々にお聞きしたら、皆さんこの遅れに関しては、「子供のために早くしてほしい」と皆さん口そろえて言うんですけども、自分たちの教員用のトイレに関して、ベテランの方々とかOBの方々は、「自分たちも年をとって足腰が痛いので、しゃがむのがきついなよ」という声が多く寄せられたので、概ね子供たちのためにやるときに、どうしても教職員が後回しになるというケースがいろいろな整備の中で見られるので、その辺一緒にやっぺいいただければいいのかなと思いますけれども、その辺どう思いますか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 教職員のトイレの洋式化につきましても、避難所としては施設全体の洋式化が求められていることや、教職員の要望もある中で、教職員の労働環境の改善という観点からも、児童生徒同様、設計時に検討してまいりたいと考えます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の質問を許します。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 一般質問の最後となりました日本共産党の工藤禎子でございます。私が思う今年の3つの変化や動きを少し前段で触れたいと思います。

1つ目は、先般行われた総選挙です。政権交代にはならなかったものの、与党は過半数割れという歴史的な審判を国民は下しました。何より、裏金問題への怒りもあることは明らかです。

2つ目は、ノーベル平和賞を受賞した日本被団協です。自らの原爆体験を通して、「人類と核兵器は共存できない」、「核兵器も戦争もない世界を」と訴え、核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論を批判しました。今回、日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことのメッセ

ージ性は非常に重要だと思います。

3つ目は、西十和田トンネルの今後の方針の変化です。高樋市長は、苦渋の思いで知事に判断を迫りました。12月5日に行われた県議会の建設危機管理委員会で、県は西十和田トンネルについて、県では、「本県の道路整備を優先して取り組む課題がある」と現時点での考えを示しました。そして、「地元自治体などの関係機関と情報共有を図ってまいりたい」と答えていることを答弁しています。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

質問の第1は、地方債の利率引上げについてお尋ねいたします。

令和5年度末の起債残高は一般会計で119億5535万円、令和5年度末の起債に対する公債費は約14億円です。5年ごとに利率が見直されます。令和7年度から大幅に利率が引き上げられ、例えば0.003%が0.7%になるなどと聞いています。主な事業内容をお知らせください。

もう1点は、引上げ額と令和7年から令和11年までの今後の推移などをお知らせいただきたいと思います。

質問の第2は、教育行政についてお尋ねいたします。

1点目は、小・中学校の学校給食についてですが、青森県の事業として、全国初の学校給食の無償化を今年10月提供分から実施されました。黒石市は小学校が実施、中学校の給食は来年度からとなります。

そこで、お聞きする1つは、不登校など全ての児童生徒を対象に無償化すべきではという考えであります。義務教育であり、不登校などの児童生徒も学校に在籍しています。いろいろな理由で不登校になっていても、学校は、教育委員会はどうな子どもでも受け入れるよ、子供たちを認めているよというメッセージにもなるからです。

進んでいる自治体では、欠食回数に1食分の自治体の単価を掛けた分を年度末に支給する方法を取っています。もちろん欠食はあらかじめ申し出ることや、給食費相当分の補助金は申請手続も必要としています。取り組む考えはあるでしょうか。

2つ目は、物価高騰の折、給食の質の低下など懸念しますが、どのようになっているのかお知らせください。

2点目は、小・中学校のトイレの洋式化問題ですが、昨年の令和5年9月1日現在での公立学校施設のトイレの洋式化状況調査を文部科学省が実施しました。その結果は、小・中学校を一緒にしているデータですが、全国の洋便器率は68.3%、県内40市町村も全国平均とほぼ同じ68.4%でした。

黒石市は先ほど数字が訂正されましたけれども、前の数字でお話ししますが51.6%。この数値は小・中学校合わせてですから、黒石小学校の100%を除いて計算すると、小学校の平均は

55.5%、中学校はさらに下がりましたが、その時点で22.5%という洋式化状況です。

県内10市で見ますと、むつ市の39.7%に次いで、黒石市はワースト2位となっています。先ほどの大久保議員の答弁に、補正で中学校のみのトイレ設計委託料が84万4000円を計上し、中学校の洋式化率を引き上げる。同時に、70%ほどにしたいというのは、小学校、中学校も合わせてだというふうに聞いています。70%にするということで、前は50%という目標から引き上がったということは本当に早い対応だということでありがたいと思います。

そこで質問は、学校ごとにすれば、どのような数や率になるのかお知らせ願いたいと思います。

質問の第3は、加齢性難聴者への補聴器購入費助成についてお伺いいたします。

私に取り上げた今年の3月議会では、「国において制度設計することが望ましいことから、現段階では予定していない」という答弁。再質問の答弁では、「弘前市や鱒ヶ沢町などを参考に、実施状況を検討したい」と答えていました。

前回の9月議会で今議員が取り上げ、「日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会青森県地方部会福祉医療委員会が青森県内の全市町村に補聴器購入助成事業のお願いをしており、助成している自治体が増えている。高齢者のコミュニケーションの維持、認知症の予防対策など支援を行うべき」と質問し、市は、「国への要望と並行し、令和7年度に向け検討している」と答弁しました。7年度実施に動き出したと考えることから、2点お聞きいたします。

1点目は、対象年齢をどう考えているのかであります。

2点目は、助成額についてはどういう基準を考えているのかお知らせ願います。

第4は、軽度・中等度難聴者補聴器購入費等助成の拡充についてであります。以前にも取り上げましたが、18歳未満は総合支援法による国の助成制度があります。高齢者を対象に事業を行うとすれば、18歳以上から対象年齢までは購入費用がかかります。調べたところ、県内では弘前市以外は18歳以上から対象としています。高齢者にとどまらず、実施するのであれば18歳以上からと拡充すべきと思いますがいかがでしょうか。

質問の最後は、福祉灯油の実施についてであります。灯油店頭価格は11月8日時点でのコープあおもりで、リッター115円、18リットルで2070円となり、今後も高騰が続くと思われます。18リットル2000円以上で、配達の場合はさらに高くなりますから、寒冷地である本市でも灯油は必需品であり、灯油の高騰は家計を圧迫します。収入の少ない高齢者、障害者、独り親家庭、生活保護世帯など要援護世帯にとっては、命をつなぐためにも欠かせないものと考えます。低所得の方々たちには、高齢や病気などで暖房が不可欠な方も多く、灯油高騰に対する緊急支援対策として、ぜひ福祉灯油の実施を強く求めたいと思います。

以上、お考えをお聞きし、壇上からの私の一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、地方債の利率引上げについての、引上げ額と今後の推移について答弁させていただきます。

令和3年度までの利率変更においては、利率が下がる傾向でありましたけれども、令和4年度の利率変更分からは、どの金融機関も利率が引上げ傾向となっております。

引上げ額を算出することはできませんけれども、令和6年度の利率変更の一つの参考として、地方公共団体金融機関の利率は、5年前の0.001%から0.5%に引上げとなっており、民間金融機関は平均で5年前の0.444%から1.119%に引上げとなっております。

具体例として、新設黒石小学校新築事業による借入れは、令和元年度の借入時が0.218%から令和6年度は0.598%に引き上げ、西部児童館整備事業は同じく0.350%から0.940%、地方道路等整備事業は0.495%から1.169%と、借入年数などによってばらつきはありますけれども、いずれも利率引上げとなっております。

今後の推移については、国内の経済動向により変動いたしますので、利率の見通しを立てることはできませんけれども、現在の金利上昇の流れの中では、引上げによる財政負担の増加は避けられないものと認識いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、地方債の利率引上げについての、対象の事業についてということでお答えいたします。

地方債の利率の引上げとなる事業ですが、民間の金融機関等から借入れした事業債、臨時財政対策債、一般会計で償還している水道事業債は、変動金利による契約となっていることから利率引上げの対象となります。

また、当市では、平成30年度までは固定金利による借入れとしておりましたが、令和元年度からは5年ごとの利率見直し方式による変動金利に変更しておりますので、令和元年度以降に借入れした全ての事業が対象となります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、加齢性難聴者への補聴器購入費助成についてと軽度・中等度補聴器購入費助成について、福祉灯油の3点についてお答えいたします。

す。

初めに、加齢性難聴者への補聴器購入費助成については、令和6年第3回定例会でも答弁しましたとおり、県での助成制度の創設と国への制度創設の働きかけの要望と並行し、令和7年度の実施に向け検討しているところであります。

対象年齢についてですが、現在、既に加齢性難聴者への補聴器購入助成制度を実施している他市町村の状況を調査、研究している段階です。助成額につきましても対象年齢と同様に、既の実施済みの市町村の助成状況を調査、研究している段階であります。

2点目、軽度・中等度難聴者補聴器購入費等助成の対象者の拡充についてであります。

黒石市軽度・中等度難聴者補聴器購入費助成事業は、青森県が実施する補助制度に基づき、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器の購入や修理に要する費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を促進することを目的に、市内に住所を有する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を対象に実施しております。

難聴は幅広い年代で誰しもがなる可能性があり、徐々に進んでいくため、加齢性難聴者への補聴器購入費助成については実施を検討しているところです。

本事業の対象者を18歳以上に拡充することについては、県内の一部の自治体において独自の助成を設けたことは承知しておりますが、市といたしましては、県の動向を注視するとともに、既に助成事業を実施している自治体の事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

3点目の福祉灯油の実施についてです。

世界的なエネルギー危機による燃料価格の高騰は長期にわたり、特に低所得世帯の家計を圧迫しているものと推測され、市においても、国や県の交付金を活用し生活支援の給付金を支給してまいりました。

福祉灯油につきましては、11月22日に閣議決定された総合経済対策において実施される予定の低所得世帯に対する支援金の状況、周辺自治体の動向、財源の確保等、諸条件を勘案し、実施の可否について今後検討してまいりたいと考えます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、教育行政における学校給食の対応についてとトイレの洋式化についてお答えいたします

まず、給食を欠食する不登校児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を給付している自治体があるが、当市で実施する考えはあるかということについてでございますが、学校給食は単な

る食事の提供を意味するものではなく、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことなど、学校で行う食育活動を目的として実施しております。また、食事について正しい理解を深め、健全な食生活や望ましい食習慣を養うことを目的に、学校に登校している児童生徒を対象に実施しているものでありますので、本市におきましては、給食を欠食する児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を給付することは考えておりません。

続きまして、献立への影響についてお答えいたします。

献立作成につきましては、毎月、教育委員会事務局職員、栄養教諭及び栄養士が献立会議において協議を行い決定しております。その際、食材の安全や単価も一つの決定要素となることから、複数業者の競争による最低価格の食材購入や給食の安全と品質の確保に努めております。また、米の価格高騰などの社会情勢を加味し、価格設定にも配慮しながら献立を作成しておりますので、現時点では献立への影響は少ないものと考えております。

最後に、トイレの洋式化についてお答えします。

学校ごとの洋式化率とのことですが、現時点でトイレ洋式化率を70%程度と基本方針を決めたことから、詳細内容につきましては、対象となる学校及び設計者並びに財政部局及び教育委員会において協議し決定していきたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 地方債の利率、起債の問題なんですけれども、先般の中田議員の質問に市長が答弁しているんですけれども、「公債費は13億円程度に、今後ちょっと下がるけれども、またずっと上昇するということになって、財源不足への対応としては、財政調整基金残高は減少していくものと考えています」というふうにおっしゃいました。

それで、103万円の壁の問題をしゃべったときに、178万円とする場合、4億8000万円という中で影響はどうだというときに、企画財政部長が3つほど言った中に、「公共事業の見直しも入ってくるでしょう」というようなお話もしていましたが、それらの状況というのは、今の利率の見直しの金額をちょっと出しませんでしたので、公債費がプラス1億円ぐらい上がっていくというふうになるのか、そういう検討もこっちで判断材料がないんですけれども、その辺もう一度お答え願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 先ほども御答弁いたしましたが、引上げ額については算定することはできません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 傾向等なんですけれども、金額として出せなくても、例えば税の減収というのが見えてきますし、今後、それこそ学校給食費は今、県が出しているわけなんですけれども、何年かして、ずっと県が100%出し続けられない、各市町村に幾らかの負担もというふうになってくる可能性もないわけではない。そしてまた、今後、市独自の公共事業もいろいろと計画されていますし、そういうことを見ますと、大変返済も含めて厳しくなっていくというふうには考えておられるでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 先ほどから言っているのは、起債の利息部分の引上げの話でございますので、利率が上がれば当然その分利息は上がりますので、その部分については——返済額としては増えるということは当然想定されますので、その分の金額は上がるというふうには認識してございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、当然いろいろと財政運営計画への今後の影響とか変更とか、そういうこともあり得るのではないのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 数字という点でいけば、当然変更はあり得ると思います。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 何とも言えない状況もあるとは思いますが、それでは、教育行政のほうに入っていきたいというふうに思います。

例えば、確かに食育ということはもちろんそうなんですけれども、そこだけということでもなく、きちんと栄養のバランスが取れた食事を取れるということは確かにいいことなんですけれども、ただやっぱり、いろいろな事情で不登校になっても、適応教室に通ったりしている子もあったり、教室には入れないけれども保健室で対応する子どもたまにはあるのかなというようなことを考えると、お昼にいないということで、何ていうんですか、計算から弾くというか——だってそもそも県から来る交付金は、在籍する子供の人数分で来ているのではないのでしょうか、どうでしょう。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 確かに、前年度の5月1日現在の児童生徒数の数で交付金としては来ております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、学校に来なくても御飯を食べているし、親御さんもいろいろと材料費がかかっているわけですから、やっぱり義務教育の中で——先ほど申しましたけれども、どの子も同じという——黒石の子供たち、将来にも期待するしということを考えれば、そういう考え方ということも——どう考えるか、どう見るかということになってくるんですけれども、他市でもやっているような視点も大事だなというふうに私は思ったんですけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 県が市のほうに交付する算定は、やはり何らかの基準をもって数値を出すしかないなので、確かに児童生徒数ではやっていると思いますが、その根底には、不登校だとか様々な事由で欠席するということは入っていないと私の中では想定しております。

加えて言うと、文部科学省では、ホームページを見ていただくと、みんなで食べて楽しい給食、給食の取組です。加えて、「子どもたちの健康と豊かな心をはぐくむため、学校給食の充実と学校での食育の取組を進めています」というふうになってます。つまり、文部科学省で示している指針に基づいて県が補助金を交付しているということが一つ考えられますので、そこから逸脱するという考えはありませんが、今、私が言った答弁のままで進めていきたいと考えております。

加えて、県内10市の中で、今のような不登校の子に食をお金で提供している自治体というのは、私の中ではないというふうに認識しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 確かに、県内ではありません。だから、考え方の問題になってくるんですけれども、結局、子供の数で計算されて交付金 coming しているわけですから、欠食の子に払っても何ら影響はないというふうに思うんですけども——その日数で見るとですよ。というふうには思うんですけども、財政的に見てもそういうことはどうなんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 先ほどから、私、何度も答弁しておりますが、文部科学省の方針は、みんなで楽しく給食、学校に来ての食育、これらが前提となりますので、そこから多少なりとも変化したものについては、今のところ考えることではございません。

以上です

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、学校に来さえすれば、予備食もありますから食べられますよというふうな、そういう考えということではよろしいでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） そのようなことではないと思います。給食を目当てに学校に登校しているというふうに我々は考えてございません。学校に来て、みんなと楽しく、そして勉強をして、そして日々の生活を楽しく過ごしていくというふうに考えてございますので、来たら給食が食べられてというところでは、ちょっとベクトルが違うのかなというふうに考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 工藤禎子議員に申し上げます。

先ほど来、質問の内容が繰り返しになっていますので、御留意して質問を続けてください。

5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、献立のほうに入りますけれども、やっぱり物価高騰でいろいろなものが値上げしているというのは事実ですし、お米も含めてそうですよね。そうすると、実際上はいろいろと価格を安くとか、いろいろなもので基準を図っていると思うんですけども、必ず増えてはいると思うんです。ですから、3月の年度末の計算では、材料費の市からの持ち出しというがあり得るんじゃないですか、どうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 米の価格高騰を受けまして、教育委員会では一旦試算してございます。昨今の材料費の価格高騰も全部含めまして、今は小学校1食当たり320円で想定しておりますが、米の価格高騰、材料費の価格高騰を含めまして、大体328円～329円程度になってございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今議会でも、黒石市立学校給食費無償化基金条例制定について出ておりますので、いろいろとそういうところで財政的には回せるということで大丈夫なんではないでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今、献立会議の中で、なるだけ320円に落ち着くように、皆さんそれぞれ知恵を出し合って検討しているところではございます。ただ、今後の状況、これからの1月、2月、3月の給食の状況、価格の状態もまだ見通せませんので、そこについては明言を避けたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、小・中学校のトイレのほうに行きますけれども、70%ほどにしたいというのは、小学校、中学校だけということではないですよ。今、中学校だけの設計委託料しているわけですが、直すのは小学校も含めてやるということですね。そうすると、小学校、中学校と大きなくくりでもいいんですけれども、大体予算を盛れば何基直せるとか、そういうことも逆算して出てくるでしょうから、その点ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 先ほど来、私70%程度という言葉を使わせていただいております。当方のほうで一旦試算しております。69%のときです。今はあくまでも概算額です。設計しておりませんのであくまでも概算額ですが、工事費としては2965万円程度です。これは緊急防災・減災事業債を使うことを予定してございますので、このうち市費の持ち出しとしては約890万円程度と。ただ、これから設計業者が決まり、先ほど私がお話ししたとおり、詳細設計を進めていく上でその辺の概算額ではなくてちゃんとした設計額に変わっていくこととなります。ですので、その額に対して財政と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほど、2025年度までに95%という国の方針だというのが話されましたけれども、黒石の場合、70%にしようとするのが2025年、そうなりますよね。そうすると、計画的に、何か年計画というような形で、どこまで近づけるのかなというふうに思います。

アンケートを取ったのを見ますと、洋式の便器にしてほしいという6つの小・中学校の中での平均をすると、アンケートから見えるのは大体90%の声ということになります。そういうことを考えると、90%まで持っていくのは満足度と一致するのかなというふうには思うんですけれども、今後の計画というのはどのように考えているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） まずは、来年度70%程度まで進捗していくと。その後、学校と協議し合いながら、あと財政の状況を勘案しながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 何か年計画でという、希望を出せませんか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 現時点では来年度70%程度。その後のことについては、今後の推移を見守っていきたいと、このように考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、3番の加齢性難聴のほうに移らせていただきます。

実施の方向でいるということですから、いろいろと今、予算上でも研究しているというふうなお話でしたけれども、やるというふうに決めると、大体どのぐらいかかる——毎年ずっとかかっていく問題ですから、そういうものも分別しながらやるというふうな検討だと思ふんですけれども——今議員のをいろいろ利用するつもりはないんですけども、最後に今議員は、「7年度からの実施ということでありまして、本当にありがたいです」と。「よりよい助成事業になることを期待します」ということを述べられているわけです。ですから、私がしゃべった対象年齢とか助成額ということが、今、実施しているところと横並びならまだしも、それより下がるとかというふうなことになるようにお考えできるでしょうか、お聞きします。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 新年度予算に向けて協議を進めているところでございますので、決定した事項はございませんので、今この場で明言できないということでございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 予算編成に入っているのになかなか、いつもぎりぎりとか、のんびりなのか——財政を切り盛りすることがぎりぎりまでかかっているというふうに思われるんですけども——例えば、三沢市さんの場合は7年度からやるんですけども、私が3月議会に聞いたときに、7年度から、18歳以上から三沢市はやるつもりですというふうに答えられるんですよ。うちのほうは、もう予算編成に突入しているときにでも、まだそれはしゃべれないという、決まらないという現状なんですけれども、やることは確実に、やるということはいいですよね。再度また確認したいんですけども。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 加齢性難聴者への助成ということですので、高齢者を対象というのは確実にございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、次に、今とも関連するんですけども、18歳以上から、うちのほうで決める高齢者の対象年齢を決める——弘前市は65歳ですけども、何歳と決めるかわかりませんが、それまでの間の補聴器を必要とする市民は手当てがないということになるので

——実は、先般の日本耳鼻科外科学会の福祉医療委員会の申入れの中には、加齢性というふう
にたしか限定していないんです。成人というような表現していると思うんですけども、そこ
からも見て、それも期待しているんじゃないのかなというふうに思われますので、ぜひ18歳以
上からというふうな努力をしていただきたいと思います。これは要望というか提言でいいです。

最後に、福祉灯油の件ですけれども、答弁では——多分このことだと思うんですけども、
重点支援地方交付金臨時交付金が、今、12月上旬の国会で決まって下りてくるんです。今まで
と違って、使い勝手がいいというふうにされていて、新しいメニューの中に灯油支援だとか、
水道料金が高ければその減免にも使えるとか自由度の高い財源としての使い道があるんですけ
れども——例えば、それらは低所得者対象ということもあります。

この間、平川市でしたか、低所得者に3万円は来ますので、追加議案として、均等割のみの
課税世帯も支給の対象として広げたいというような答弁をしておりましたけれども、本市の場
合は、この重点支援交付金はどのように、まだ金額も確定はしていないんですけども、その
考え方としてどういう——今、物価高騰対策としてどのように考えておられるのかお聞きいた
します。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） こちらに関しましても、まだ正式な通知が来て
いる段階ではないので、ホームページなどで公表されている資料では、生活者支援と事業者支
援と、あとは物価上昇に対して消費の下支えをするような事業ということになっているので、
正式に決定次第、それらに即した事業を早急に検討してまいります。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 重点支援親交付金が低所得者層の市民を中心にいろいろと考えてくださ
るよう、どういうメニューにするのか期待をするものですが、ぜひそういう使われ方をし
ていただきたいと思いますというふうに要望をいたしまして、私の質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） これで、通告がありました一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時47分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月12日

黒石市議会議長 工藤 和行

黒石市議会副議長 三上 廣大

黒石市議会議員 八戸 実

黒石市議会議員 工藤 俊広